

# 令和2年度 ケアプラン点検結果報告

熊本市介護保険課

# 1 ケアプラン点検の目的

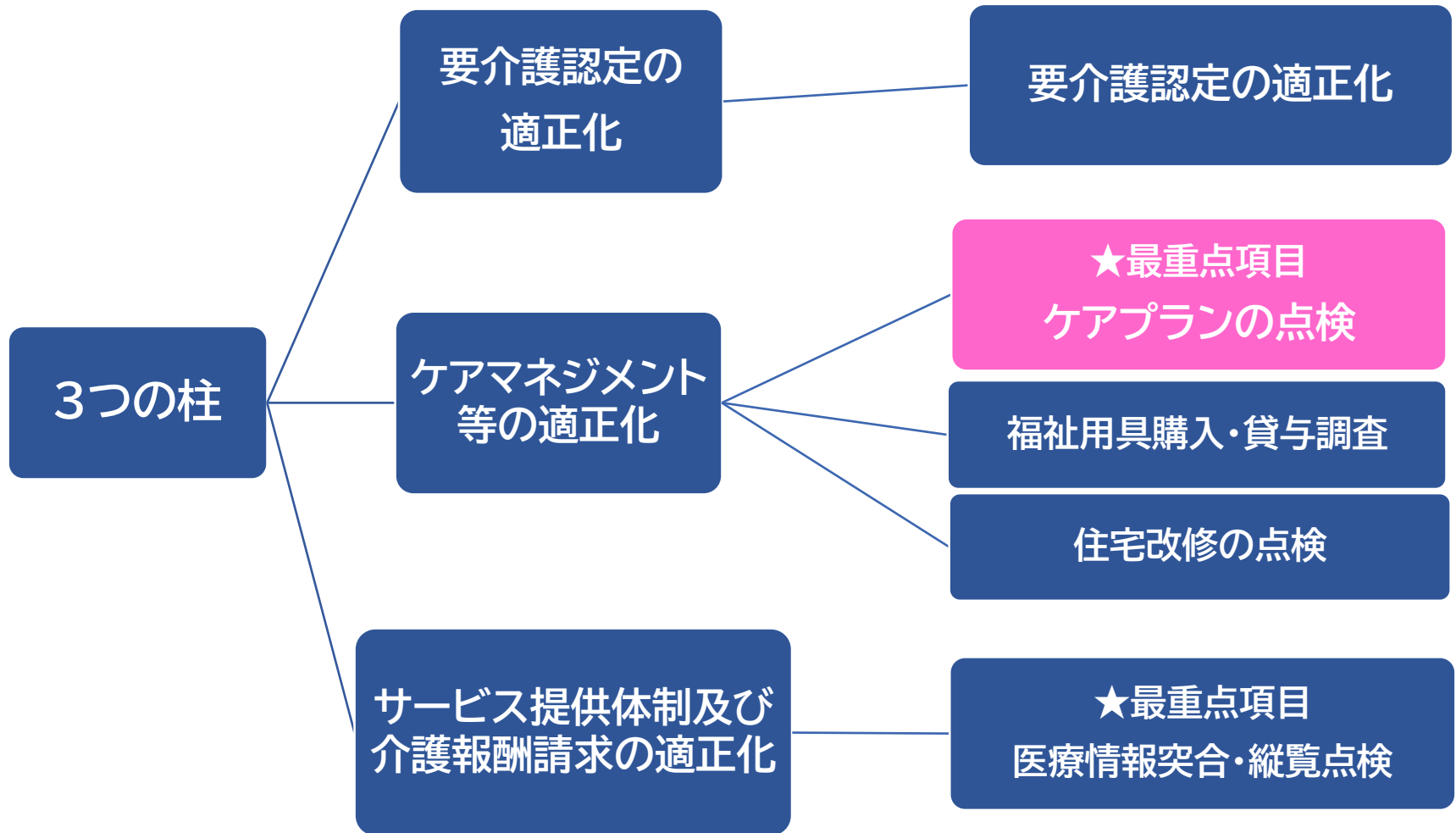
ケアプラン点検は、ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランになっているかを、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに  
「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、その普遍化を図り健全なる給付の実施を支援するために行うもの。

ケアプラン点検支援マニュアルの活用方法より

## 2 ケアプラン点検の実施方法

- ・ 熊本市は、「第4期熊本県介護給付適正化プログラム」に基づき、ケアプラン点検を実施しています。
  - ・ ケアマネジャーにケアプランの提出を求める等の方法により、熊本市が点検及び支援を行い、個々の利用者の自立支援につながる真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適していないサービス提供の改善を図ります。
  - ・ 課題整理総括表を活用したケアプランの点検率5%以上を目標に実施します。
-

# 第4期熊本県介護給付適正化プログラム 重点項目と取組目標



# 令和2年度の ケアプラン点検（提出）対象者

- ①熊本市が点検対象として抽出したプラン
- ②震災によるプレハブ仮設住宅入居者のプラン
- ③サービス付き高齢者住宅及び住宅型有料老人ホーム入居者のプラン
- ④居宅介護支援事業所として点検を希望されるプラン

以上①～④の順に抽出し、ケアマネジャー1名につき5ケース、1事業所4名以上の場合は、1事業所20ケース(保険者熊本市に限る)の点検を行いました。

---

# 令和元年度までのケアプラン点検状況

| 年度    | ケアプラン点検数<br>(件) | 居宅(介護予防)<br>サービス受給者数<br>(人) | 点検率(ケアプラン点<br>検数/居宅(介護予防)<br>サービス受給者数)<br>(%) |
|-------|-----------------|-----------------------------|-----------------------------------------------|
| H28年度 | 211             | 26,804                      | 0.7                                           |
| H29年度 | 314             | 24,241                      | 1.2                                           |
| H30年度 | 1,192           | 24,977                      | 4.8                                           |
| R元年度  | 1,285           | 25,030                      | 4.9                                           |



# 令和2年度 課題整理総括表を活用した点検実績

点検期間：令和2年8月～令和3年3月

ケアプラン点検総数：1197件

点検事業所件数：104件（各事業所5～20件）

---



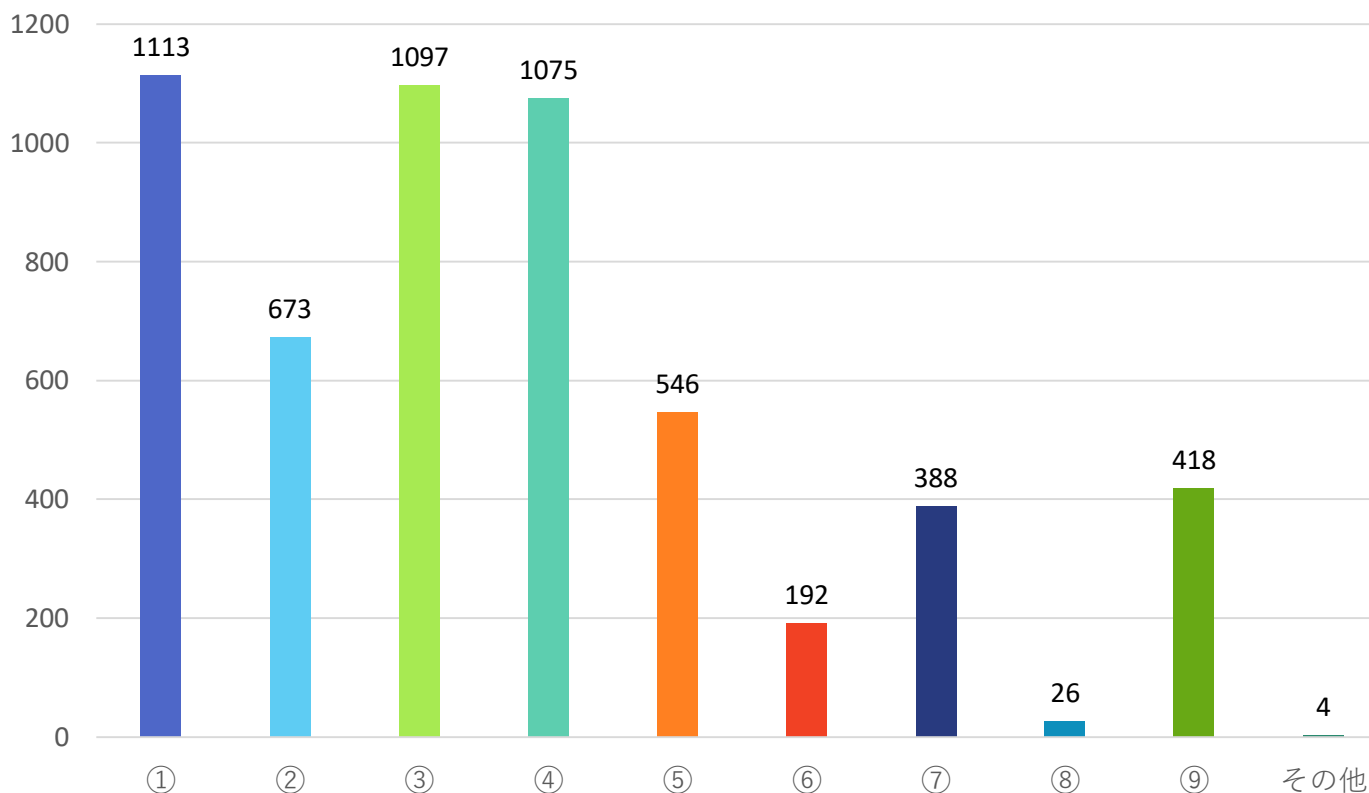
## 点検項目と 点検結果

### <点検項目>

- ① アセスメント
  - ② ケアプラン 1 表
  - ③ ケアプラン 2 表
  - ④ ケアプラン 3 表
  - ⑤ 担当者会議録
  - ⑥ モニタリング
  - ⑦ 支援経過録
  - ⑧ 利用票
  - ⑨ 課題整理総括表
  - ⑩ その他
-

# 【点検結果】令和2年度の全体的な傾向について

項目内訳： ①アセスメント ②ケアプラン1表 ③ケアプラン2表 ④ケアプラン3表  
⑤担当者会議 ⑥モニタリング ⑦支援経過録 ⑧利用票 その他



ケアプラン点検(全1197件)の結果、①アセスメント、②ケアプラン2表、④ケアプラン3表の帳票について改善の必要な点が多くみられました。

# ケアプラン点検時の具体的な助言内容

## ～アセスメント・課題整理総括表について～

- 通所介護や訪問看護等の加算項目を専門職と協議してアセスメントされた経緯がみられないケースがありました。
- 福祉用具の種類・選定理由が不明瞭なケースが多くみられた。
- 次年度よりアセスメント23項目は網羅されていたが、利用者の尊厳に基づいた自立支援を促すケアプランの根拠となるアセスメントはさらに内容を深めていく必要があると思われます。

## ケアプラン点検時の具体的な助言内容 ～ケアプラン1表、2表、3表について～

- 2表においてはフォーマルとインフォーマルサービスの位置づけが曖昧でした。特に施設サービス（インフォーマル）と専門職が行う介護保険サービス（フォーマル）の内容が明確に分けられていない傾向がみられました。
- セルフケアの位置づけは次年度よりできていましたが、やや個別性に乏しく、利用者が自ら参加できるポジティブな内容の設定が好ましいと思われます。
- ニーズ、長期目標、短期目標の流れに整合性がないケアプランがあり、利用者が望む目標達成に到達できない懸念があります。

## ケアプラン点検時の具体的な助言内容 ～担当者会議について～

- 今年度はコロナウイルス感染予防により、特例措置が取られましたが、照会を取られただけで、どのような媒体で共有したかまで記録に残されていない事業所が多くみられました。
- 主治医の意見の聴取がされていないケースがみられました。服薬内容や医療情報の検討内容が乏しく、もっと医療連携を図るようにしましょう。

# ケアプラン点検時の具体的な助言内容

## ～モニタリング・支援経過について～

### ■ モニタリング

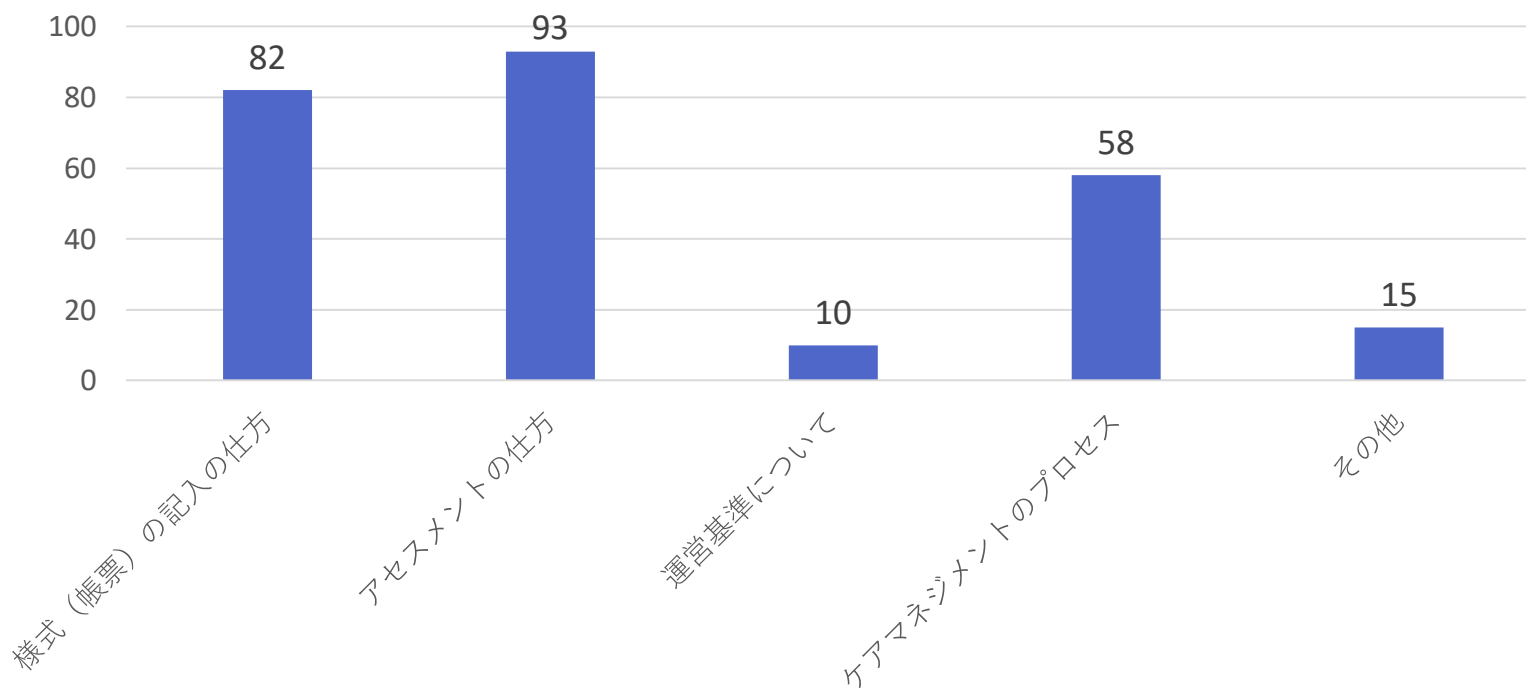
- 毎月訪問はされていますが、短期目標に対しての評価を各事業所者の報告を踏まえてモニタリングされていない傾向がみられました。
- 各事業者や専門職と検討し目標の達成度を確認し、必要であれば変更していくPDCAサイクルの流れに沿ってモニタリングしましょう。

### ■ 支援経過について

- 必須事項の記録が網羅されていない経過記録がみられました。運営基準に係る事項は支援経過に記録するようにしましょう。

# ケアプラン点検後の感想

Q 1. ケアプラン点検の結果説明を受けて役に立った点は何ですか？



## ケアプラン点検後の感想（自由記載）

- ・一人ケアマネであり、自分の傾向が分かり、気づけなかったことに気づけた。
- ・一回目の点検より実践的な話ができよかった。
- ・プランに位置づけるだけの根拠をアセスメントから導き出す一連の繋げ方を教えてもらい勉強になった。
- ・施設入所者の自立支援について考え直したいと思った。
- ・インフォーマルサービスとフォーマルサービスのすみわけを適切に行うことの大切さを学べた。
- ・事業所、施設都合や既にプランに入っているから、という理由でプランに位置づけるのではなく、利用者の状況に合わせ支援していくこと等を改めて考えることができた。
- ・権利擁護、成年後見人制度のことも勉強になった。

## ケアプラン点検後の感想（自由記載）

- ・業務に追われ帳票の整えが後回しになってしまう。
  - ・住宅や担当医からプランへ位置づけるよう依頼を受けることが多い。ケアプランへ反映するだけのアセスメントが難しい。・有料について介護保険制度の認識の甘さを感じている。施設にも介護保険制度について正しく理解していただく必要があると思う。
  - ・制度が変わるたびに指導内容も役に立つものを頂けると助かる。
-

# 今後のケアプラン点検に向けて

○令和3年度からは「第5期熊本県介護給付適正化プログラム」に基づき、ケアプラン点検を実施していく。

○点検対象者を軽度者とし、自立支援・重度化防止の効果がより期待できる対象者のプランを検証する。

○「自立支援・重度化防止」の視点に基づいたケアプラン点検となるよう、点検のあり方については今後も適宜見直し、必要な改善を図っていく。

○点検を通して見えてきた傾向や課題等について、全体研修の中でフィードバックしていき、ケアマネジャーのスキルの平準化を図っていく。

○他の給付費適正化事業と連携し、様々な角度から自立支援、重度化防止を図っていく。